

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から令和7年只見町議会10月会議を開会します。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（佐藤孝義君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤孝義君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、1番、中野大徳君  
2番、角田誠君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（佐藤孝義君） 日程第2、町長の行政諸報告を行います。

これを許可します。

町長、渡部勇夫君。

[町長 渡部勇夫君 登壇]

○町長（渡部勇夫君） おはようございます。

令和7年10月会議開催にあたりまして、行政諸報告を申し上げます。

1、故長谷川達海氏の叙勲（旭日単光章）受章について。

長年にわたり町議会議員として町政の進展と住民福祉の向上に尽力されるなど、地方自治の振興発展に寄与された故長谷川達海氏のご功績に対して叙勲（旭日単光章）が決定され、昨日、令和7年10月9日にご遺族に伝達されました。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） これで、行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐藤孝義君） 日程第3、議案第54号 令和7年度只見町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） では、議案第54号 令和7年度只見町一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明を申し上げます。

歳出予算の補正でございます。

第1条としまして、既定の歳出予算の総額68億8,675万9,000円のうち、3,680万円を科目更生するものでございます。

第2項としまして、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額については、第1表 岁出予算補正によります。

おめくりただきました、第1表でございます。

農林水産業費、農業費で補正額3,680万円の増額。

予備費を同額減額をしまして編成をさせていただいております。

2ページから事項別明細書になりますが、歳出の内容につきましては担当課よりご説明をさせていただきます。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 款の6、農林水産業費。項の1、農業費。目の5、交流施設費であります。23節、投資及び出資金3,680万円でございます。季の郷湯ら里出資金3,680万円でございます。

経営基盤の安定化を図るための増資となります。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） その下、予備費でございますが、歳出のうち3,680万円

を減額をして予算調整をさせていただきました。

以上、ご説明申し上げました。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤孝義君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 財源内訳では一般財源のみで歳出が構成されておりますが、これはあの、こういう局面に至った、交流センターがこういう局面に至った、そういう際に補助金なり、何なり、国県あるいはその他公の機関の財政的支援はなかったものでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 現状におきまして、第三セクターに対する増資という部分での補助等はございませんでした。

○議長（佐藤孝義君） 3番、酒井右一君。

○3番（酒井右一君） 過疎・少子・高齢化が続く我が町において大変な貴重な施設であり、そういった国県あるいは財團等の補助金がないというのは非常にこう、こうしたハンディキャップに喘いでいる町なり地域としては残念なわけありますが、この、何故ないかという、この辺はどういうふうにお考えでしょうか。とてもこの町にとって必要なものであると思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 補助金が何故ないかという部分について、現在、詳細に、ちょっと、把握しているものではございませんが、あくまでも民間企業という部分も一つの、第三セクターという民間企業であるという部分もありまして、そういうところへの出資金における、現状で特段として補助を充てるものが見つからなかったというのが現状でございます。ちょっと、理由になってないかどうか、なってないと思いますが、現状でそういうものがないということでご理解をいただきたいと思います。

なお、特別交付税等への申請といいますか、といったもので拾い上げていただけるものであれば、そういうところでなんとかしていただきたいというふうには考えておりますが、現状で特目としても補助等は見つけられない、ないというのが現状だと思います。

○議長（佐藤孝義君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

2番、角田誠君。

○2番（角田 誠君） お伺いいたします。

区分、節別のほうで23投資及び出資金となっておりますが、これ、投資とはやはり、将来的に資産が増えることを期待して、現在保有している資金を株式や債券、不動産などに投じることと定義されておりますが、これは投資でよろしいんでしょうか。投資で得られる利益、キャピタルゲイン、利益とか、インカムゲイン、配当金、利益収入。こちらのほうは得られる見込みはあるのでしょうか。お答えください。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長。

○総務企画課長（増田栄助君） 投資及び出資金という区分の中で、出資金という扱いで今はございます。勿論、出資でございますので、そこで利益が上がって、配当が出るということがあれば、そういったものを受け取れることにはなりますが、あくまでも投資という目的ではなくて、株式会社への出資金であるということで予算計上させていただいているものでございます。

○議長（佐藤孝義君） 2番、よろしいですか。

ほかにありませんか。

7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） 前回、全員協議会でいろいろ説明をされて、こういったことになったと思いますが、前回、説明の中で、経営改善案というのを出されてきたわけですが、これは町が答えることではないと思いますが、当然、投資するということであれば、経営改善案がしっかりと出されて投資するということに繋がると思います。ですから、この経営改善案が前回の示されたものでは非常に不十分だと思っておりますが、町としてどのようにお考えで、いつ頃までにしっかりとしたもの出されるのかお聞きしたいです。

○議長（佐藤孝義君） 副町長、目黒仁也君。

○副町長（目黒仁也君） ありがとうございます。

前回の全協の折にも、ちょっと不十分だというご意見をいたしておりますので、我々もういった認識は持っておりますので、既にあの、担当課のほうですり合わせ等に入っておりますけれども、前回答弁いたしましたように、当初予算でご審議いただくということになれば、それまでにはしっかりとるものを作っていくふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） この次のことに対して当初予算ということのまあと支援ということになると思いますが、今回こういった増資をするという考え方、状況はわかっておりますが、それに対してその、この間出された経営改善案で本当によろしいのか。それで町民が納得するのかということをお聞きしているわけですので、今回、前回出されたものに対して、町でどのように指摘して、経営改善案、これではうまくないんじゃないのということをしっかりとやっぱり伝えて、増資をするということの判断をしないと、たぶん、皆さん納得しないと思いますので、その辺をお伺いしているわけですので、今後のことはまあ、それは当初予算までにしっかりとということは当然だと思いますので、その辺をもう一度お願ひします。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 先ほど副町長がお答えいただきましたけれども、今回の増資につきましては、経営状況が悪化している中での資金繰りへの支援という面もございます。そういったことで経営状況についての説明は9月29日の全員協議会等でお話させていただきました。ですので、増資についてはそういった観点からお願ひしたいというところでござります。

それであま、今後の経営啓善計画出していただいた、出してもらったものについては、アクションプランという形で、さらに内容を積み、切磋しながら、経営改善をしていただくというような考え方でございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤孝義君） 7番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） ですから、やはりこれ、経営がまあ、非常に危機的なことで増資するということはわかっておりますが、やはり、お金を出すということはやっぱりそれなりのしっかりとした経営改善案を出されて、出すというのが筋だと思います。だから、そこを聞いてるわけですから、だからこれはやっぱり、当初予算でどういうふうなことを出されるかわかりませんが、今回出す、増資することに対して、やはりしっかりとした経営改善案を出していただいて、この間のもので不十分であれば、それをいつ頃までにしっかりとした、しっかりとしたというか、実際、この間の話を見て、昨日・今日できた季の郷湯ら里ではございません。それが看板がないからお客様が来ないという、非常におかしな話をあがってきてるわけですから、そういったところをやっぱり町としてしっかりと話をして、増資するということの説明をするべきでは、私はないかと思いますので、その辺をもう一度お願ひした

いと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それでは私からお答えいたします。

今回の補正予算の提案に至った経過は全員協議会等で説明させていただきましたので極力、重複しないように説明したいと思います。

率直に申し上げまして、皆さん、まったく異議がなく、理解できたという方、そういったことは非常に難しい補正予算だということは十分承知しております。

そういった中で季の郷湯ら里は只見町にとってなくてはならない施設だという、その大局的、俯瞰的、そして町外に目を向けた中で、そういった大局観を持った中でご審議されるにあたり、その必要性は概ねご理解を賜っているものと理解しております。

ただ、次に具体的なところになった時に、一つの例として看板がないからだ、みたいの話になると、もしかすると一つの要因にあるのかもしれませんけども、主たる要因ではないだろうというふうに私も思っております。

そういった中で私が担当課を通じて申しておったのは、やはり、営業力であったり、経営分析であったり、その辺のところでございます。どうしても、例えば橋が、252号の橋が落ちたからとか、JR只見線が冬期間、雪で、雪崩のおそれがあって、例年よりも長く運休したからとか、そういったあの、自分達ではどうにもできない、ほかの要因を持ってきて、それで経営が厳しくなったということに、その理由をそこに求めているような組織では私は厳しいなというふうに思っておりました。なので、その辺のところは担当課を通じて私の考えは伝えてあります。なので、その後、やはり、営業努力、それも例えばエージェントのところに行ってきたら、行ってきました、感触良かったでしたではなくて、それによって何人の送客、お客様を送ってもらえたのか。それによって利益がいくら上がったのかと、そういったところまで完結できて本当の営業だというふうに私は、経験はまったくありませんけども申し上げておりますので、そういった点を自分達がやるべきことをやっていくという経営体質といいますか、今の中では懸命にやっているとは思いますが、まだ気づかない点、多々あろうかと思いますので、そういったところも気づいていただいて、営業努力をしていただきたいなと。

あとはお昼のレストラン営業。その辺のところも、お客様と、客単価と、人数と客単価と、そういったもの、細かな話になりますが、そこら辺のことも併せて考えてもらわないと、今

までやっていたからとか、費用を積み上げるところという単価になるんですということになってしまふと、お客様がいくらくらいのお昼を求めているのかとか、様々意見がありますので、その辺のところ含めて細部の検討をお願いしたいということは私の方から担当課長通じて言つてますので、今、7番議員のご質問に適切な答えになっているかどうかといたしまして、そうしたことを見ながら、指導、指導といいますか、町としての考え方を申し述べておりますし、非常にお一人お一人、厳しい見解、ご認識の下に、本日、この場に臨んでおられると思っておりますので、そういった中のご指摘は受けながら、さらに改善に努めるとともに、俯瞰的、町の大局的観点に立ったご審議を賜りたいなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君）ほかにございませんか。

9番、矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君）先般の全員協議会でもいろいろ議論されましたけども、第三セクター、季の郷湯ら里の設立の背景、それから現在まで、公の施設を管理運営してきたということで、いわゆる公共福祉に大変なまあ、努力されてきた部分もあります。それについては認めますが、今回の経営基盤の安定ということで出資の補正案が出されました。それで、これについて、先般の全員協議会でも分析された中で、過去からの会社全体の営業力不足というふうな、言われてます。それでやはり、総務省のほうからの第三セクターの健全化に関する指針の中でも、地方公共団体の第三セクターへの関与ということが大きく謳われてます。その中で第三セクターの健全な経営が維持されるように、経営状況を把握し、適切な関与を行うことができるというふうな、既に言われております。で、今までの経過の中で、やはり、経営がなかなか厳しい状況があったという中で、町はどういうふうな考え、どういう対応をされてきたのか。まずそれについて伺います。

○議長（佐藤孝義君）交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田功君）どういった対応ということでございますけれども、会社法に基づき運営されている株式会社であります。そして、第三セクターということで町が第一の出資者であります。その中で、その範囲の中ででき得る指導といいますか、助言ということで今までやってきたというところであります。

○議長（佐藤孝義君）9番、矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君）今の答弁の中で、今までやってこられたということなんですが、結果的に大変な状況になってきたということあります。議会のほうでも出資額がもう、50

パーセント以上になっているということで、議会に対しては決算の報告というのみで、なかなか具体的なこう、質疑等いろいろ意見等を言う場面がありませんでした。今回、具体的に予算の提案ということで話ありますけども、以前は交流施設特別会計だったですが、今回は、いわゆる一般会計の交流施設費の、そういう部分だけの、本当に一部分だけになります。そういう部分になって、やはり、町として、これだけの大きな部分で今回、補正案を出されて、今後の部分でやはり、大きな流れとして、やはり同じような形の分が危惧されるわけです。先ほど町長からの話にもありましたけども、いわゆる外的要因の関係で営業収入が落ちたということよりも、まず内部の、いわゆる経営の部分として、やはり根本的に見直していくかなと大変なことになるかな。いわゆる今回も以前説明あったのは、支払いに大変な部分がある。いわゆるキャッシュ・フローが経過が見えないという、そういう部分が一番、現金の支払いというんですか、そういう部分がちゃんと見えるような形を把握されているのかどうか。やはり、一番、私も専門家ではありませんが、やはり、いわゆる決算、そういう書面上での帳尻は合っても、日々の、いわゆる収支、それをちゃんと把握しながら、経営をちゃんと把握しながらやっていく、そういう部分を株主としての、やはり町は把握しながらやっていかなきやならないと思うんですが、その辺について、町長に伺います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

何点か、ご質問ございましたが、まずあの、交流施設特別会計は、私、職員で在籍しておった当時は交流施設特別会計がありましたので、9番議員ご承知のように、議会へ予算審議並びに決算認定に付して、可決もしくは意見付き可決、または認定、そういう形できました。

ですが、その後の経過、私、よく承知してませんが、私、退職した後、ちょっとあの、退職した後、その町のほうで交流施設特別会計を廃止されたというのは、その後、だいぶ経つてから聞きましたので、それは条例で特別会計でてるはずですから、当時の議会の中で交流施設特別会計を廃止されることをご了解されて今に至っているんだろうというふうに認識しておりますので、その件に関してはなかなか、私からは申し上げにくい点があります。

それから、季の郷湯ら里が開業しまして、地元の地域貢献という言葉を、やはり様々な解釈がありまして、地元から買うのが地域貢献だというような解釈がありました。それが一つの例を例えれば、今の物価とは違いますが、例えば牛乳1リットル、パックのやつ1本。例

えまあの、田島、南会津にある某スーパーに行けば、当時、1本198円で売ってたと。ですから、地元で買うと240円だったと。だから、送迎に行った時、隣町のスーパーから買ってきてたほうが仕入れてきたほうがいいんじゃないかな、くらいの話ありましたけど、いや、でも、湯ら里は地域貢献だから地元から買わなくちゃいけないということで、地元から240円の牛乳を仕入れていたという時代があります。ですから、その辺が、経営努力と言われますけども、そのとおりなんですが、当時、湯ら里でそれが自己決定できる環境になかったというふうに思います。自分達としては送迎に行った時、198円の牛乳を仕入れてくれればいいんですけど、地元から買わないと湯ら里の立ち位置としてはよろしくないということで240円の牛乳を仕入れていた時代がありますので、そういったこと、1点あると。

あとそれから、第三セクターで、創業当時から町長が社長を兼務してました。そういう中で、実際、支配人は取締役でもなく、いわゆる従業員です。ですが、町長はご存じのように町行政の公務もありますので、また経営のプロでもありません。そういう中で、やはり右腕になる取締役といいますか、専務とか、そういった人がいない中で、従業員が現場を差配しなければいけないという時代が長くあった。そういう中にあっても本当に、懸命にご努力されて、一定の成果をあげてこられたと。本当にそのご努力には改めて敬意を表しますが、組織の在り方としては、それはよろしくないだろうということで、議会からも過去に、町長の社長兼務を解いたほうがいいというご意見は折に触れてあったかというふうに思います。が、それもなかなか叶わなかった、諸事情によりまして。そして、私になりまして、ようやく、そういう意中の方にお願いできまして、民間の経営をされてる方を社長にご就任いただいて、私は今、平取として残っておりますが、そういった環境になりました。

そして、何年か前からですが、いろいろ外部からも有為な人材をお招きして、常務で入っていただいたら、様々な経営努力はしてきましたが、ですが、そういう方も常勤ではありませんでしたので、ほとんど町外におられて、町外で営業活動されて、あとは月、何日か、町に入られるという形でしたので、やはりなかなかそういった、経営の、本来あるべき体制構築に非常に苦労していた会社でございますので、そういう諸事情は9番議員もある程度、ご承知のことだと思いますが、やはり、そういうことが様々、コロナということもありましたが、徐々に徐々にこう、ボディーブローのように効いてきて、今に至るというふうに思っておりますので、やはり経営体制の立て直し、人材の確保とともに、具体的に何を、どうするのかという、ちゃんと根拠、バックデータ、将来見通しに基づいた、やはりそういった経

當にしっかりと舵を切っていかなければいけない時代だというふうに当然思っておりますので、今回につきましては、そういう意味での出資金ということで、あとはあの、今後の事を今お願いする場ではありませんが、そういう考え方を今から、会社のほうと協議を重ねて、その方向を目指していきたいというふうに考えておりますので、そういういた苦しい事情、今までのある意味、はっきり態度をできなかったというところあります。経営面に軸足を置くのか。町民の福祉面に軸足を置くのかという、その辺の、あとはそれの具体的な言葉では簡単に言えますけど、それを経営面でどういう判断していくのかというところが非常に難しいところでありますし、それは現場の従業員が判断することはできないというふうに思いますので、町のその責任も当然、今おっしゃったようにありますし、しっかりと協議して、望ましい方向性を見出していきたいというふうに思っておりますし、それは具体的なものでなければならぬと思いますので、それはあの、次の機会に申し述べさせていただきますが、そのような考え方で今般、予算をお願いしておりますので、是非ともご理解を賜りたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 9番、矢沢明伸君。

○9番（矢沢明伸君） 3回目になります。

今、町長おっしゃったように、今までのお方は本当にいろいろ努力されて今までこられたということは本当に大変なことだったなと思います。

今般、こういう状況になった中で、先ほど町長も言われたように、町長が社長から、今度、新たに民間の方が社長になって、経営という部分がはっきりしたわけです。で、立ち位置もちゃんと分かれてきたという中で、今般、いわゆる行政の公の施設としての、いわゆる公共福祉施設の季の郷湯ら里、それから経営としての季の郷湯ら里、やはりそれをはっきり立ち位置として分けて考えていかなきやならないのかなと私思います。

そういう中で、各自治体、全国の中でも第三セクター所有というか、持つておられる自治体が数多くあります。そういう中で各町村も、いわゆる第三セクターに関する、いわゆる指針というものを考え方をはっきりさせておるところが結構あります。やはり今般、そういうふうな流れできている中で、やはり只見町としても、いわゆる第三セクターに関わる指針というのを、考え方をはっきり持つていかなければならぬのかなというふうに私感じておりますが、季の郷湯ら里ばかりじゃなくて、観光公社、それから特産もあります。やっぱ全体的な部分で町としての関与の仕方、関わり方の指針、考え方をこの際はっきり持っていくよ

うな形も必要になると思いますが、それについて、最後、ご答弁をお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 様々、お質しとともに、あるべき姿の方向性の、一つの方向性、考え方をご教授いただきありがとうございます。

やはり、その書き物といいますか、そういった指針等では、言葉では様々書いてありますので、それをよく理解して、やっていくことは当然大事なことだというふうに思っておりまし、併せまして、そこに行動が伴っていかなければならぬと思ってます。

最近特に思うんですが、町民福祉の向上の役割と、あと経営面の役割というふうに、言葉でいうと二つが切り離されているように、どうしても言葉上なりますけど、やはり都市と農村との交流であったり、そういったことからすれば、やはり交わるものだなというふうに思っておりますので、先般もあの、町の商工会はじめ実行委員会、また町内外から多くの方、ご出店、関係者のご努力ありまして、本当に敬意を表しますが、うまいもんまつりが駅前でございました。また、その後、キャンプ場でもたたみ地球元気村という交流で、本当に他県からも多く来られました。青森県から東北地方はもとより、栃木、関東からも来られました。やはり、そういった中に私も身を置くことによって、様々なことを知りますし、教えてもらえますし、会話も弾みますし、町の良い点とか、ここ、もう少しこうだったら良いんですけどねっていう、まだ至らない点とか、ということを教えてもらえますし、当日はいろいろ、別のイベントももう一つありましたけど、やっぱりそういうところに身を置くことによっていろいろ、私自身も今さらながら学びがあります。ですので、やはり、その町民の福祉の向上ということは勿論なんですが、それはこれから時代、既にそうですが、交流が伴って一緒にやっていくという点が一つあろうかと思いますので、私としてはそういった意味で、議員の皆様もいろいろな場面に参加していただいたり、交流を重ねていただいていることにありがたく思っておりますが、やはり、ともに議員の皆さんも、我々、私はじめ職員も、いろいろなところに、他の方が来られた時に、交流する、一緒に参画するというのが、非常にそれがこれから只見町の目指す町民福祉の向上に繋がっていくんだろうなというふうに思っております。と同時に、それが経営面でもそれが寄与していくことに結果としてなるわけですから、やはりそういった取り組み、多くの方のご努力とアドバイス、お力添えを賜りながらやっていくことが今の只見町にとってより大事になってきているなというふうに、少し感想めいたことを言って申し訳ございませんが、議員のおっしゃることをしっかりと踏まえ

まして、それより具体的に、ともに進んでいきたいというふうに思いますので、誠に貴重なご意見ありがとうございました。

○議長（佐藤孝義君）ほかにありませんか。

5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君）聞きたいことの主な部分は今、9番議員がおっしゃったことと、ほぼ一緒なんんですけども、ちょっとあの、今後のことといいますか、たぶん、今回、増資っていう手段がですね、また今後も使えるとは思ってはいません。なので、これが最後の、こういった課題解決というか、手法として増資っていうのは最後になるんだろうなと思ってます。なので、これでもう、また経営改善が失敗するということは、もう、できないというところに今きてるわけですから、まさに正念場というか、もう正念場も、たぶん、10何年ずっと続いているというところがあると思いますので、ちょっとやっぱりこれは非常に厳しいという部分は変わらないんだろうなと思います。

でまあ、経営自体はもう、株式会社季の郷湯ら里にやってもらうほかないんですけども、それにしても公共施設という側面もありますし、今後、その経営改善に向けて町として、組織としてですね、この担当課内に、そういった連絡係というか、ポスト、何か設けるような考え方というのではないか、ちょっと教えてください。

○議長（佐藤孝義君）町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君）まず前段のほうを申し上げます。

今般は、前回、全員協議会でも説明させていただきましたが、現在の窮状をご理解いただいて、その現在の定款で定める上限いっぱい、ですから3,680万というその端数の付いた金額になりますが、これによって定款いっぱいの、結果、8,000万の出資になると。それは民間の出資もありますから。になるということが1点。

あと、これが最後ということではございません。前回申し上げましたが、1億2,000万でしたか、1億2,100万でしたか、そこら辺をひとつの目途としておりますので、さらに今後、お願いしたいという場面がございます。ただ、それについて先ほど副町長申し上げましたが、当初予算段階になるか、その時期は今、私の口からははっきり申し上げられませんが、先ほどらい、議員からご質問あるように、より、今回よりもさらに金額的にも多くなるだろうし、それについて、より具体的な説明が伴わなければご理解はいただけるものにはならないということは自覚しております。ので、そういった考え方の下に考えてまいりた

いと思います。

そして、どうしても第三セクターとか公だと、民間より甘い、親方日の丸だということが、過去からも言われて、様々な場面で言われてきておりますが、これから時代はそれではだめだということははつきり言えます。なので、今、全国的にもありますけども、特に只見町は厳しいというふうに思っておりますので、決して第三セクターだから甘いとか、緩いとか、といわれることのないようなものにしていかなければいけないというふうに思っておりますので、そういった考え方をまず申し述べさせていただきます。

あとは後段のところの連絡係という意味、ちょっと、私、ちょっと、俄かに理解できないところありますので、ちょっと担当課長のほうで答弁できるのであればお願ひしたいなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） ご質問いただいたのは、そういうポストといいますか、組織の中にそういう、この再建を担うような人材を、そういうポストを新たに創って、町として考えていってはどうかというご質問だったかだと思いますけども、ちょっと、私のほうで、ポストを新しく創るというところまで、創るかどうかというところまで、ちょっと、自分の担当課の中ではちょっと、お話できない部分はございます。なお、その辺については、組織といいますか、人事的なところでございますので、そうですね、その中で担当のほうといいますか、改めてそういう必要性がありましたら検討させていただければと思います。

○議長（佐藤孝義君） 5番、目黒道人君。

○5番（目黒道人君） ごめんなさい。なんか、ポストという言葉がちょっと、適切でなかつたかもしれないんですけども、つまりその、伴走支援というかですね、なんかこう、一緒に何かやる、一緒にやるということがなかなか立場上かなわないのかなとは思うんですけども、ただ、それにしたって、あとお任せしますっていうような、そういった態度でいるというのもちょっとどうかなと思ったので、そういった連絡係というような、まあ、ね、たまに顔出して、なんか話するとかですね、そのたまにの頻度をもうちょっとあげませんかとか、そういったところでちょっと今申し上げたまでですので、なんか、ね、人事でどうのっていう話ではないつもりでちょっと聞いてみたところです。

それからまあ、出資に関しても、次がないということは勿論ないとは思っているんですけども、ただ、やっぱり、それはもう、ないよっていう前提に立ってやっていってもらわな

いと、それはもう、難しいのかなって思っていますので、そういった意味でその、連絡係といいますか、うまく連携しながらですね、やってほしいなというふうに思います。

ついでに言うと、町のいろいろな観光施設であったり、公共施設に対して、というか、そういうか、観光施設かな、なかなかね、役場の顔出しに来ることがないものですから、そういう意味も含め、ちょっと、ついでに言ってしまいました。

以上です。

○議長（佐藤孝義君）　町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君）　私、すみません、連絡係とか、ポストの理解が足りなくて申し訳ありませんが、当然、さらなる出資、こういった、ともに町の大切な施設として取り組んでいくにあたっては、わかりやすく言えば、顔出す頻度あげる、打ち合わせの頻度をあげる、その後どうなったのかと。任せっぱなしで、その計画どおり進んでいるのかというところは、適時、話し合いをして、フィードバックを図ったり、さらなる意見交換の頻度をあげるとか、そういうことは当然必要だというふうに思っておりますので、任せっぱなし、現在までも任せっぱなしというつもりはございませんでしたが、なお、その辺の強化、といいますか頻度をあげて、ともに大切な施設を運営していくんだという自覚と責任の下に取り組んでいきたいというふうに思います。

それからあの、出資の話ですが、先ほど申し上げました、一部、繰り返しになりますが、現在の定款上限の部分で出資させていただきましたと。あと今後の部分は1億2,100万円ほどですから、その差額分は、さらなる、また支援といいますか、そういったのをしていかなければならないということを申し上げました。その形が、もしかするとまた出資という形になるかもしれませんし、別の形になるかもしれません。それは今の段階では具体的な計画、実質的な再建計画的なものが伴わないと、それは申し上げることは、現在の段階ではできませんので、そこはあの、皆さんご心配のとおりだというふうに思っておりますので、そのご意見をしっかりと受け止めさせていただいて、計画とセットで、その在り方をまた別の場面でご協議させていただきたいと思います。そして、そこが最後だというふうに私は思っておりますので、その中で、親方日の丸とか、第三セクター、行政、甘いということが言われることがないような、そういうものに作り上げていかなければなりませんし、そういうものをともにご協議いただきたいなというふうに思っております。

少し先の話もしましたが、そういったことの自覚と覚悟の下に、今般、このよう

な出資金を提案させていただいておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） ほかにございませんか。

1番、中野大徳君。

○1番（中野大徳君） 今回でまあ、定款に定めるのはいっぱいになります。

それで、今、町長おっしゃいましたけども、今回、例えば先の話して申し訳ないんですが、新年度予算、計画なさっているようですけども、出資金以外に町が支援する方法はあるのかどうか。単なる赤字補てんで出すという方法は、たぶん、民間会社にはあり得ないことなので、たぶん、増資をなさるしかないんじゃないかなと今のところ勝手に予想しますけども、単なる赤字補てんで1億何千万を民間会社に行政が出金するのは、そういう、ウルトラCみたいな方法があるんでしょうか。

もう1点。計画書によっては補てんしない。新年度予算で計画書を見極めて、補てんしない可能性もあるんでしょうか。その辺をお伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 1番議員のご質問にお答えいたします。

前段のご質問については、定款を株主総会で変更して、さらなる増資ということの方法が一般的には考えられる方法かなと思います。ただ、そうなった時に資本金が1億円をおそらく超えるんだろうというふうに思います。そうすると、その業種、業態によって、中小企業の解釈違いますので、私の、その辺、素人で、断定的なことは申し上げられませんが、一般的にはこう、中小企業でなくなっちゃう。資本金から言えば。それによっていろんな法人税であったり、法人町民税であったり、県民税であったり、様々な負担が増えてしまわないか、とか、いろいろ、次の心配事が出てきますので、その辺のところは税理士法人とか、そういう専門家のアドバイスを、会社のほうで当然、されるということですので、アドバイスいただきて、町にも協議、当然あろうかと思いますので、そういった中で一番、実質的に良い方法を選択していこうというふうに思っております。そのうえで、議員の皆様とご協議させていただきたいというふうに考えております。

そして、あとは、一番は、これから計画です。それがあの、実行可能な、良いこといっぱい書いてある計画じゃなくて、じゃあ、誰が、いつまでにやると、そういった具体的な計画が理解得られるものであるかどうかだと思います。それがあつて初めて次の段階の、前段

でおっしゃっていただいた、じゃあいくらまでとか、どんな手法でということになりますの  
で、まずはその実質的な再建計画が本当にみんなが理解できて、これは実行可能だというも  
のを作り上げができるかどうかにかかるかと思います。なので、それができない  
と、仮に、そんなことは考えたくはありません、考えたくはありませんし、町とともに考  
えていきますので、考えるよう努力しますという答えでいいかもしれません、仮に、仮に、  
できなかつたら、それはたぶん、皆さんのご理解は得られないというふうに思いますので、  
それはあの、お願いすることはできないだろうと思いますが、私としては、万が一にも仮の  
話ですので、そういったことのないように、ともに、そういったご理解いただけるものを作  
り上げていきたいと。そのうえにご協議させていただいたうえで、それがさらなる出資にな  
るのか、ほかの方法になるのか、専門家の方のご意見をいただいた、合理的な、望ましい形  
での提案にさせていただきたいなというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたい  
と思います。

○議長（佐藤孝義君） 申し上げますけど、議案の内容から外れていますので、それはこの次  
っていう説明、今してるので、それは後の段階で十分に審議されればいいと思いま  
す。これは10月末に資金ショートして、助けるか、助けないかという議案ですから、

○1番（中野大徳君） ですから、それを、それをちょっと答えるをと思って手を挙げました。

○議長（佐藤孝義君） じゃあ、1番。

○1番（中野大徳君） 今回は3,680万円の出資の件ですので、それは私は当然の提案だ  
と思いますし、思っておりますが、これからその、ものに、大変期待するしかありません  
ので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤孝義君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

4番、菅家忠君。

○4番（菅家忠君） 中継見ていらっしゃる町民の方もいらっしゃいますし、見直した時に、  
もう少し丁寧なご説明を一言だけいただきたいなと思っております。

本予算が何のためであるかというのもと、先ほど町長が申し上げられました、1. 2億円  
ほどのお金というものを、一度、当局の方から丁寧な発言があったほうがよろしいかと思  
まして、質問という形で、確認というような意味合いになるかもしれません、発言をした  
いと思います。

本10月会議の予算はですね、増資の3,680万円は、10月末ほどに、季の郷湯ら里、株式会社季の郷湯ら里が資金繰りが悪化して、倒産する可能性が、最悪、倒産する可能性があるというような雰囲気の説明をいただいたと思っておりますので、緊急的に必要なお金ですと。このお金がなければ倒産するでしょうというような認識でありますので、まず、その認識が、私が合っているのかどうかと。

そのうえで、今、さらに借入金が約1億円ほどありますので、それを解消するために次年度の当初予算等で、その近い金額、借入金等に近い金額を考えているので、その間にいろいろと議会と協議をしていく準備、期間にしたいと。そのうえでの協議の材料が経営改善計画書であるというふうに認識をしておりますが、その辺の説明がないままに今きておりますので、改めて確認をさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、増田功君。

○交流推進課長（増田 功君） 今、菅家議員のお話のとおりでございますが、私のほうから説明させていただきますと、株式会社季の郷湯ら里の経営が芳しくない状態で、10月には資金繰りが滞るという可能性があります。そのため、支援をしていかないといけないということで今回の3,680万円の出資をお願いするものでございます。

続いて、その1億2,000万ほどの分の負債がございまして、そちらのほうについても、今後、経営改善計画をさらに精査しながら、提案を株式会社のほうからいただいて、それについて支援をして、経営改善を図っていきたいということが趣旨でございます。

○議長（佐藤孝義君） よろしいですか。

ほかになければ、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

11番、齋藤猛君。

反対の…

○11番（齋藤 猛君） 反対討論をいたします。

○議長（佐藤孝義君） 反対討論を許可します。

○11番（齋藤 猛君） 増資の判断材料として経営改善計画が提出されましたが、計画全体に実現可能性の裏付けが乏しく、賛成することはできません。宿泊者数の増加や黒字化達成といった数値目標は示されていますが、その根拠となる需要予測、価格設定、販売戦略、費

用圧縮などの具体策がなく、計画全体が希望的観測の域を出ておりません。

また、27期において、赤字が3倍に拡大しておりますが、その要因分析がなされていません。食材、燃料、光熱費、人件費の増加といった、一般論に留まり、どの費用科目が増えたのか、構造的な赤字なのか、一時的損失なのかが不明確です。そのため、何を、どのように直すか、が曖昧なままになっております。

さらに施設も建設から30年が経過し老朽化しております。維持補修や改修に関する具体的な計画も示されておりません。当期でも指定管理料のほか、維持補修、修繕費として約4,800万円の予算が計上されております。そのうえ公金が投入されているにも関わらず、融資条件や返済計画、経営責任、財務リスクが明らかになっておりません。借入依存体質から脱却する方針も見えません。今回、増資や公的支援によって一時的、財務が改善したとしても、示された経営改善計画が計画どおり実行されたとしても、4期後には約8,300万の累積赤字が見込まれております。経営不振が長期化することは目に見えております。町の財政への影響も看過できません。

経営改善の推進を図る評価指標も何をもって改善するのかが不明です。支援を継続するのであれば、中間報告やモニタリング体制が必要です。計画書にはその仕組みが示されておらず、町や議会が成果を検証できないまま支援だけが続くおそれがあります。

以上の点から、本経営改善計画は実行性、説明責任、財務健全性のいずれにおいても不十分であり、現時点では賛成できません。施設の重要性は理解しております。しかし、交流促進センターの観光振興、地域交流、住民福祉の何を、どのように持続させていくかを改めて見直す時期がきていると考えます。町の直営とするか。あるいは施設の譲渡、売却を含め検討すべき段階にきているのではないでしょうか。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

4番、賛成討論を許可します。

○4番（菅家忠君） 4番、菅家でございます。

素晴らしい反対討論であったと思いますので、私も頑張りたいと思います。

私が賛成に至ったことを、理由、意見、方針、三つに分けて申し上げます。

一つ目。理由でございます。株式会社季の郷湯ら里が主に只見町出資の第三セクターであることを鑑みますと、現在の経営陣に過去の経営責任を押し付けるのは道義的に間違っています。

ると考えるからです。今日の株式会社季の郷湯ら里の経営状況は歴代の代表取締役社長をはじめとした経営陣が積み重ねてきた負債です。金銭面は勿論、職場の文化もそうです。現代表は町長ではなく、民間の只見町民の方であります。株式会社季の郷湯ら里が抱える1億円もの借金を知ったうえで代表取締役に就任されました。そのうえ、その借入金の多くを個人名義で借り換えをされたと説明がございました。会社再建に向けての腹の括り方というものを身をもって教えていただき、申し訳なさと自分の不甲斐なさを痛感したところでございます。

我々只見町議会はコロナ禍以前から経営難を容認し続けてまいりました。コロナ禍でも町民の福祉という大義のため、宿泊予約がない日でも休業しない経営判断をされた結果、その判断が経営悪化を加速させ、多大な借入金をすることに至ったと捉えております。議会として、株式会社季の郷湯ら里がここまで事態になる前にできることがあったと反省しております。誠に申し訳ございません。

二つ目を申し上げます。意見でございます。季の郷湯ら里に関する会計は只見町の特別会計だった時代がございます。その間も経営状況が芳しくないことは議会も承知しているはずでございます。その経営状況、湯ら里の特別会計の決算が不認定になった事実は確認できませんでした。つまり、只見町議会は株式会社季の郷湯ら里の経営状況を是か非かと問われれば、是として認定してきた経過がございます。平成30年度の特別委員会での報告書では、町長が社長を兼任していることに強く批判をしております。歴代の町長が実現できなかった大きな課題がやっと今実現できたところでございます。これは施設改修や源泉掘削よりも重要な分岐点だと私は捉えております。一度に全てを解決できるスーパーマンはいらっしゃらないと思っております。広い心、広い視野を持ち、北風ではなく太陽のような提言をする時期だと私は思っております。

最後の方針のところでございます。もう少し、ちょっと長くて申し訳ございませんが、もう少し続けたいと思います。

私の方針としましては、簡単に言えば、金は出す、口は出さないでございます。私レベルの経営能力で口を出すことは経営再建にあたっては百害あって一利なしでございます。経営改善書を確認しましたが、理解のできないことがあります。数字の整合性も図りかねます。つまり、役場や株式会社季の郷湯ら里の経営陣からの説明が足りないのでなく、我々議会議員の理解力が足りないのです。日本有数の経営者が代表取締役に就任いただいており

ますので、自分としては不甲斐ないところでございますが、経営はプロにお任せします。私は応援をいたします。その役割分担を判断いたしました。

この補正予算が可決された後は、議案に反対を表明された議員であっても、株式会社季の郷湯ら里のことを悪く言うことは議員の立場として許されないことを共通認識にしたいと考えております。これは個人の感想で申し上げているわけではございません。公金の3, 680万円が1円も無駄にならないように監視をするのが我々議会議員の仕事であります。その我々自身が、湯ら里の飯はまずいや、町民の福祉のためになつていいというような事実確認が適切でないこと、自分の思い込み、好き嫌いで公言することは公金をどぶに捨てることと同じだと考えるからです。3, 680万円を自分のお金で増資するならば、そのような発言は出てこないはずです。我々は公金を生きた金にしなければならないのです。初心に立ち返って、今一度、自分を律することが必要なではないでしょうか。今回の3, 680万円の資金繰りの解消のための増資の後には、先ほど説明がありましたが、1. 2億円ほどの過去の負債を清算したいとの説明でございます。町民の皆様にどこまで公金を投入するかと、私に問われるとなれば、この1. 2億円で最後でございます。只見町にとってここが正念場でありラストチャンスでございます。

町民の方にはですね、この金額、ご納得いただけない方もいらっしゃると思いますので、自分なりに説明責任をどう果たすかを考え、シンプルな結論に至りました。3, 680万円を議員定数12で割れば、約300万円でございます。これを議員報酬約一年分の金額と同額でございますので、私が報酬をいただきかず、一年間ただ働きをすると。これでご納得いただければ幸いだと考えている次第でございます。

実際にはですね、議会議員の立場では報酬を辞退することは寄付行為にあたります。選挙区内での寄付行為は禁止されておりますので実行することはできません。そのため、この補正予算が可決されれば、お時間をいただきますが、私が政治家を辞めた際に300万円を只見町に寄付する形をとらせていただければと思います。

この300万円。ちょっと私事ですが、妻には快諾をいただきました。ですが、この後の1. 2億円に関してはまだ相談をしてございません。こちらは約、今現在でありますと一人約1, 000万円の金額になります。この1, 000万円の説明責任、責任の取り方、ちょっと先の話で申し訳ございませんが、一人で勝手に結論出したのですが、基本的な考え方方は同じでございます。残念ながら経営再建が失敗に終わり、株式会社季の郷湯ら里が立ち

行かなくなった場合には、政治家を辞めた後に只見町に1，000万円寄附させていただこうと思います。その責任の取り方で皆様には、町民の皆様にはどうぞご勘弁いただけだと幸いです。

今日、帰ったら、妻がどんな顔をしているのかはあまり想像したくありませんが、きっと笑顔で叱咤してくれるはずだと思っております。

ビジネスなんてものはですね、百売って一当たれば成功と尊敬する経営者から教わりました。私は正直ですね、株式会社季の郷湯ら里が経営再建を果たせる可能性は1パーセントを切っていると判断しております。それでもですね、腹を括ってやると決めた町民の方がいらっしゃいますので、その方と心中する覚悟で臨むしかないと、私が関わることで0.1パーセントでも可能性を上げられるならば全力で取り組むしかないという判断に至りました。

最後に、ちょっと最後に柔らかい話で締めさせていただきたいと思います。長く、すみません。

先日の全員協議会で発言しましたが、町長がそのまま社長でいて下さったんですね、私もきっと、もう、湯ら里はやめにしましょうと言ったと思います。当局の皆様も、議会の議員の皆様も、大変な仕事がまわってきましたねと。私もそう思います。今日、この時代に議場にいるから、仕方ないですね。湯ら里のことを自分の子供だと思うようにしました。そうすればお金も出しますし、腹を割って話もする。そう割り切るという話を先日したかと思います。私の好きな経営者のディー・エヌ・エーの南場智子様の格言を賛成討論の締めとして使わせていただきます。

どちらを選択しても選択自体にそんなに差はないんです。選んだ道を正しいものにする。その道を信じて全力でやり抜くのが大切なんです。

この後の採決の結果がどうであれ、そのように私もありたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君）ほかに討論はありませんか。

[「反対」と呼ぶ者あり]

○議長（佐藤孝義君）反対討論ですか。

許可します。

角田誠君。

○ 2番（角田 誠君） 大変、よろしい賛成討論だと思います。

反対の立場から討論させていただきます。

本日、議案第54号で提出されました、令和7年度一般会計補正予算（第4号）及び全員協議会で提出されました経営改善計画書、総合的に（聴き取り不能）

11番、齋藤議員と同様の意見になってしまふかも知れませんが、計画全体が希望的観測の域を出ておらず、まさに絵に描いた餅、経営改革や運営改善の不透明さは明確であり、本議案に賛成は致しかねます。

根拠となり得る具体策や借入依存体質から脱却する方針が見えない。町財政の悪影響、施設の重要性などは齋藤議員と討論が重複してしまいますのであえて申し述べませんが、私が問題と捉えているのは第三セクターの経営状況について一切質疑ができない現状が根本的な問題だと考えます。これは町村議会の運営に関する基準第57条、諸般の報告及び行政報告に対する質疑は原則として行わないとしておりますが、問題が表明してから議論をしているのでは十分に説明や議論もできない。対処が間に合っておらないと考えております。このような事態になることは近年の財務三表を見れば誰でも予見できたはずです。町当局におかれましては、今後は第三セクターの経営状況は報告ではなく質疑ができる、議案として提出されることを切に望みます。

加えて、第三セクターの運営を行っている季の郷湯ら里でございますが、町当局は一般企業であると度々説明されています。一般企業であるならば、只見町で懸命に頑張っておられる自営業や中小企業の方々の公平性が失われるばかりでなく、公益性を主眼に置いたとしても、一企業への増資は町民の方々へ理解を得ることが大変困難であると考えております。

運営に関しても湯ら里とむら湯は別会計、別事業とするならば、最悪でも町民の保養施設であるむら湯は存続できますなど、個別具体的な対応策が必要である。運営の最前線に立つ支配人などが気づけば代わっている組織体制や、一従業員の意見がまかり通る職場環境も問題ではありますが、これらの問題は改善計画に一切示されておりません。

また、全員協議会で私が問い合わせた事案について改善されるわけでもなく、（聴き取り不能）隠ぺい、隠匿に近い（聴き取り不能）をされているのではないかという疑惑が私の中で一切、払拭されておりません。

以上の点から、経営改善計画は実行性と透明性、説明責任、財務健全化及び根本的な再建として不十分であると（聴き取り不能）大変苦渋の決断ではあります、本議案に反対する

ものであります。

以上です。

○議長（佐藤孝義君）ほかにありませんか。

賛成討論。

ほかになければ…

3番、酒井右一君。

賛成討論ですか。

○3番（酒井右一君）賛成討論はいらっしゃらないようですので、反対討論を申し上げます。

○議長（佐藤孝義君）はい。許可します。

○3番（酒井右一君）本議案について、だいぶ、過去2回、全員協議会で行われました。先のことは先のこととして、本議会についてはこの議案についての反対討論を申し上げます。

本議案は、平成8年開業、当時のことは別として、現時点では公益性が十分とは言い難い交流促進センター。これに対し、町税を原資として増資を行うものと判断いたします。これは、全員協議会でも申し上げましたけれども、総務省通知。これに明確に示されておる、単なる赤字補てん目的の追加出資は認められないと、その方針に抵触するおそれがあります。同通知では、出資による支援を行う際には経営健全化計画の策定や、その進捗報告、さらには住民への十分な説明を前提とするということが求められております。あえて、この指針では議会に対する説明と、住民に対する説明と、分けて書いております。

交流促進センターの状態の中間評価の仕組みや進捗を検証する体制にもなく、計画の実行を担保するものとも言えません。このような不十分な計画を根拠に一般財源を投入することは、財政運営上、町の財政運営上、極めて問題であります。

さらに、あえて経営破綻という言葉を使いますが、経営破綻に至った経過や責任の所在が明らかにされておらず、株主総会の議論の内容も我々にとって不明確なままであります。背景には町が50パーセント以上出資をしております。監査についても25パーセント以上出資してあればできるということになっております。つまり、町は経営主体ではなく、この責任を負う立場もない中で、町の貴重な財源を投入することは、この納税者、住民に対する説明責任を果たしているとは到底言えません。町内には、自己責任の下で、事業の破綻を経験した事業者も少なくありません。にもかかわらず、交流センターだけ、このような扱いをすることは税の公平な負担の原則に反し、行政の公正性と規律を損なうものです。

以上の理由から私は本議案に強く反対し、町民の立場に立った各議員に、そうした思いで各議員ないし慎重かつ良識のある判断を求めて反対討論といたします。

以上です。

○議長（佐藤孝義君）ほかに討論はありませんか。

討論がなければ、これで討論を終わります。

これから議案第54号 令和7年度只見町一般会計補正予算(第4号)を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第54号 令和7年度只見町一般会計補正予算(第4号)を原案のとおり決定するこ  
とに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（佐藤孝義君）起立多数です。

よって、議案第54号 令和7年度只見町一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり  
可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

#### ◎散会の宣告

○議長（佐藤孝義君）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労様でした。

(午前11時17分)